

（午前10時03分 開会）

○議長（平良仁一）

ただいまから平成29年（2017年）2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長（平良仁一）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（平良仁一）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において多和田栄子議員と、大城勝議員を指名いたします。

○議長（平良仁一）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、2月8日の1日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月8日の1日間に決定いたしました。

○議長（平良仁一）

日程第3、議案第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間総務企画課長。

○総務企画課長（上間諭）

提案理由説明。

議案第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第4号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、補正予算第3号後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ4億4,099万1,000円増額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ48億8,705万3,000円となります。

それでは、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第3款国庫支出金は2億3,071万8,000円の増額補正で、廃棄物処理施設基幹的設備改造事業の循環型社会形成推進交付金の増額によるものであります。

第5款繰入金金は267万3,000円の増額補正で、財政調整基金繰入金金の増額等によるものであります。

第8款組合債は2億760万円の増額補正で、廃棄物処理施設基幹的設備改造事業債の増額によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第2款総務費は309万2,000円の減額補正で、清掃業務委託及び緑地管理業務委託の入札残による減額であります。

第3款衛生費の1目清掃総務費は55万1,000円の減額補正で、職員共済組合負担

金の減額等によるものであります。2目塵芥処理費（中間処理）は4億4,963万4,000円の増額補正で、基幹的設備改造工事の増額等によるものであります。3目塵芥処理費（最終処分）は500万円の減額補正で、修繕費の修繕方法の見直しによる執行残等による減額であります。

繰越明許費については第2表、地方債については第3表のとおりであります。

以上が議案第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

これにて討論を終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより採決を行います。

議案第1号、平成28年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### ○議長（平良仁一）

日程第4、議案第2号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間総務企画課長。

#### ○総務企画課長（上間諭）

提案理由説明。

議案第2号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計予算について、提案理由を御説明申し上げます。

平成29年度一般会計の歳入歳出予算の総額は37億1,782万2,000円で、前年度に比べて6億3,041万7,000円、率にして14.5%の減となっております。

これは主に塵芥処理費（中間処理）の修繕費と、周辺まちづくり事業費の減によるものであります。

歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は19億1,332万4,000円で、対前年度比1億844万4,000円、5.36%の減となっております。本年度のごみ処理に係る負担金の負担割合は、那覇市91.17%、南風原町8.83%となっております。

第2款使用料及び手数料は4億7,989万9,000円で、対前年度比885万3,000円、1.88%の増となっております。

第3款国庫支出金は3億497万6,000円で、対前年度比3億5,902万4,000円、54.07%の減となっております。これは、基幹的設備改造工事と周辺まちづくり事業の国庫補助金の減によるものであります。

第4款財産収入は3億4,793万4,000円で、対前年度比237万6,000円、0.68%の減となっております。これは、鉄・アルミ類の有価物売払料などの減によるものであります。

第5款繰入金は4億623万円で、対前年度比5,857万3,000円、16.85%の増となっております。これは、施設整備基金繰入金の増によるものであります。

第7款諸収入は905万8,000円で、対前年度比70万1,000円、8.39%の増となっております。これは、座間味村及び粟国村からのごみ処理受託収入の増額によるものであります。

第8款組合債は2億5,640万円で、対前年度比2億2,870万円、47.14%の減となっております。これは、基幹的設備改造工事と周辺まちづくり事業の起債の減額によるものであります。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

第1款議会費は319万5,000円で、対前年度比123万3,000円、27.8%の減となっております。これは、県外視察研修の旅費の減額によるものであります。

第2款総務費は1億2,409万円で、対前年度比346万6,000円、2.9%の増となっております。これは、主に人事異動及び昇給に伴う給料、職員手当などと基幹的設備改造工事に伴う工場検査等の旅費の増額によるものであります。

第3款衛生費は25億2,756万6,000円で、対前年度比6億3,172万1,000円、20%の減となっております。これは、主に2目塵芥処理費（中間処理）の基幹的設備改造工事及び6目周辺まちづくり事業費の減額によるものであります。

第4款公債費は10億3,297万1,000円で、対前年度比92万9,000円、0.1%の減となっております。これは、起債の利子償還金の減額等によるものであります。

第5款予備費は3,000万円で、前年度と同額となっております。

債務負担行為については第2表、地方債については第3表のとおりであります。

以上が議案第2号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（平良仁一）

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

これにて討論を終結いたします。

○議長（平良仁一）

これより採決を行います。

議案第2号、平成29年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計予算は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（平良仁一）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（平良仁一）

日程第5、議案第3号、修繕工事請負契約について（平成29年度～平成32年度 焼却設備定期修繕）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

中田クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事（中田光信）

議案第3号、修繕工事請負契約について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、那覇・南風原クリーンセンターにおける4年間の「焼却設備定期修繕」の修繕工事請負契約であります。焼却設備定期修繕は、ごみ処理施設全体の機能の保全、回復による安全・安定的な操業を目的とし、毎年定期的を実施するものであります。内容としましては、焼却炉を初めとする各機械類の分解、清掃、点検及び消耗部品類の交換を行うとともに、ボイラー設備及びアンモニア気化器につきましては、整備・修繕後、認定検査機関による法定検査を受検するものであります。

また、これまでの修繕工事請負契約につきましては、毎年プラントメーカーと随意契約を締結し執行してまいりましたが、去る平成28年8月5日に締結しました「那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事」との連携をとり、効率よく修繕を行うため、平成29年度から平成32年度までの4年間にわたる契約であります。

契約の方式につきましては、去る1月16日に開催された「那覇市・南風原町環境施設組合ごみ処理施設管理運営委員会」において承認を得たのち、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約により、請負金額13億7,160万円で、「JFEエンジニアリング株式会社、九州支店」と平成29年1月23日付で仮契約を締結しております。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

議案第3号、修繕工事請負契約について(平成29年度～平成32年度 焼却設備定期修繕)は、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

~~~~~

#### ○議長(平良仁一)

日程第6、報告第1号、専決処分の報告について(修繕工事請負契約の変更)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

大田クリーンセンター主査。

#### ○クリーンセンター主査(大田裕二)

報告第1号、専決処分の報告について、報告理由をご説明申し上げます。

本件は、平成28年8月5日に那覇市・南風原町環境施設組合議会で議決された議案第8号、平成28年度焼却設備定期修繕に係る修繕工事請負契約について、設計変更に伴う修繕工事請負変更契約の専決処分をしたものであります。

設計変更の主な内容といたしましては、本定期修繕における減温塔の点検中に、減温塔下コンベヤの軸に腐食減肉やボイラ給水ポンプの部品等に摩耗減肉が確認されたため、追加修繕等を行ったものであります。変更前の金額は3億6,504万円で、変更後の金額は3億7,389万6,000円となり、885

万6,000円の増額となります。

なお、本件は地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成18年2月15日付けで那覇市・南風原町環境施設組合管理者の専決処分事項として指定された「契約金額の100分の5以内で、1,000万円以下の契約価格の変更」の事項として、平成29年1月5日に当該事項の専決処分を行い、同日付けで修繕工事請負変更契約を締結しましたので、同条第2項の規定によりご報告いたします。

**○議長(平良仁一)**

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第7、これより一般質問を行います。この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内いたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

栗國彰議員。

○2番(栗國彰)

おはようございます。久しぶりの質問ですが、冒頭から管理者からもいろいろな説明もありました。

私の質問に入ります。

焼却設備定期修繕及びごみ処理施設全体の機能の保全にかかわるものであると思いますが、これまで修繕工事請負契約は、毎年プラントメーカーと随意契約を執行してまいりました。今回は、平成29年から平成32年までの4年間に変更したと説明があり

ます。その理由を伺いたいと思います。

○議長(平良仁一)

上江洲事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

では、栗國彰議員のご質問にお答えをいたします。

1年ごとの随意契約を4年間に変更した理由でございますが、これまでの修繕工事請負契約につきましては、毎年、プラントメーカーと随意契約を締結し執行してまいりましたが、去る平成28年8月5日に締結をしました「那覇・南風原クリーンセンター基幹的設備改造工事」との連携をとり、効率よく修繕を行うため、本修繕につきましては、1年ごとの契約から、基幹的設備改造工事の工期に合わせまして、平成29年度から平成32年度までの4年間の契約となっております。以上でございます。

○議長(平良仁一)

栗國彰議員。

○2番(栗國彰)

今、話を聞きましたら、4年間に変更で、基幹的設備改造工事についてのものがあると聞いております。平成32年までの5カ年契約の工期というのは、前に説明した、何と申しますか、基幹的設備改造工事についての設計協議は行われていると説明が、この間ありました。それに合わせたものだろうと思いますが、私から見れば無駄のない工程の取り組みだと評価しております。

あと1点質問します。4年間の契約は、組合に対してどのようなメリットと申しますか、効果があるのか。それを伺います。

○議長(平良仁一)

上江洲事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

ご答弁を申し上げます。

焼却設備定期修繕は、機器類の清掃・点

検及び部品類の交換等を行うものであり、一方、基幹的設備改造工事は、機器類の更新を行うものであります。

よって、焼却設備定期修繕と基幹的設備改造工事との連携をとることにより、焼却設備の停止期間を最小限にとどめ、那覇市及び南風原町のごみ処理に影響を与えないように、修繕及び工事を行うものであります。

また、基幹的設備改造工事による機器類の更新まで、焼却炉の耐火物や火格子等の補修を最小限にとどめることや、足場架設を共有すること等により、年間約1億円の修繕費用の削減効果が見込まれております。以上です。

○議長(平良仁一)

栗國彰議員。

○2番(栗國彰)

どうもありがとうございました。

今の説明では、年間約1億円の修繕費用が削減だったり、いろいろ効果があるという答弁でありました。日ごろ、職員の努力が実っているかなと思ひまして、高く評価して、これからも頑張るように要請してお願いしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

おはようございます。これから質問をさせていただきます。

1点目、周辺まちづくり事業、公園整備について伺います。1点目、公園の事業完了は平成30年度だと思ひます。計画どおり完了するかどうか伺います。2点目、用地交渉の難航で計画の見直しを心配します。それはどうでしょうか。お答えください。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

花城清文議員の一般質問の1番目、周辺まちづくり事業、公園整備について、順次お答えいたします。

初めに1点目、公園の事業完了が平成30年度と思う。計画どおり完了するかにつきましては、事業期間は平成26年度から平成30年度で、事業費ベースでの進捗率は平成28年度末において、計画ベースでは約70.8%となっておりませんが、実績見込みでは約50.5%となっており。早期の用地確保を行うことにより、現計画のとおり平成30年度の事業完了を目指していきたいと考えております。

次に2点目、用地交渉の難航で計画の見直しを心配する。それはどうかにつきましては、用地・物件補償18件のうち、平成28年度末で10件完了を見込んでおります。残り8件の用地・物件補償のおくれに関しては、補償単価に納得のいかないものが3件と、契約見込みであるが、相続手続きや代替地確保のおくれによるものが5件あります。

今後も粘り強く交渉し早期の用地確保に取り組み、計画区域をしっかりと公園として整備してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございました。

地域、特に東新川の皆さんにとっては、公園の整備計画が見直しをされて、土地価の高騰と、墓がつかられないか心配なんです。心配しています。そういったことで、この内容を計画どおり公園整備をしていただきたい。そのことをお願いしておきます。答弁ありがとうございました。

2点目行きます。環境の杜、トレーニングマシンの更新について伺います。平成29年度はマシンの取りかえ時期だと思います。その取り組みはどうなっていますか。2点目です。取りかえるため、トレーニング室の休室もあるのかどうか。お答えください。以上です。伺います。

○議長(平良仁一)

上間総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

それでは花城清文議員の一般質問の2番目、環境の杜ふれあいのトレーニングマシンの更新について順次お答えいたします。

初めに1点目、平成29年度のマシン取りかえ時期につきまして、お答えいたします。環境の杜ふれあいのトレーニングマシンにつきましては、平成29年6月末にリース契約が終了するため、7月より新たにリース契約を行う予定となっております。現在のトレーニングマシンは15種類23台ですが、次回のリースするトレーニングマシンにつきましては、利用者からのアンケート結果も参考にしながら、予算の範囲内で導入可能なトレーニングマシンの種類と台数について、指定管理者とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、取りかえるため、トレーニング室の休室もあるのかにつきまして、お答えいたします。前回のトレーニングマシンの取りかえ時に4日程度トレーニング室を休室しております。今回は、6月末の休館日を利用し、休室による利用者への不便を最小限にするため、指定管理者及びトレーニングマシン設置業者と協議してまいりたいと考えております。また、トレーニング室を休室する場合には、事前の利用者への周知を徹底するよう指定管理者へ指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございます。

ご存じのように、トレーニング室、環境の杜、那覇市民であるとか、南風原町民の方、多くの皆さんがよく利用しています。非常に感謝されている施設なのです。そういったことで、トレーニングマシンを更新するために、休室がなくなるとなれば、その場所が、あそこに来られる皆さんのコミュニティ施設でもあるし、健康づくりのためにも、体力のための施設でもあるのです。そういった意味で、長く休むというのはやはりよくないですね。今、答弁があったように、毎週水曜日は休館日です。その休館日を利用して取りかえをやると、休みを、休室を短くすることが非常に大事だと思います。そういった面で、ぜひそういうことも考え合わせながら、今、計画されているマシンが、全てまた地域の皆さん、市民、町民に提供できるような環境の杜にしていきたい。そのことをお願いし、私の質問を終わります。答弁ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

おはようございます。南風原町議員の大城勝です。

ここ2年間の那覇市・南風原町クリーンセンターの施設見学者数について質問します。1、施設見学者数について。平成27年度、平成28年度の見学者数内訳で、大学や企業などの割合が全見学者数の中でも1%にも満たない数値である。この数値の低さをどのように捉えるか。県内の大学には、環境科学を有する学科もあります。また、

那覇市、南風原町においては、多くのさまざまな企業があります。大学や企業などに、環境施設の事業をもっと知ってもらえるような策を講じるべきであると思うがどうか。以上、質問します。

○議長(平良仁一)

上間総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

大城勝議員の一般質問、施設見学者数につきましては、関連しますので一括してお答えいたします。

本組合におきましては、ごみ処理・ごみ減量などの情報発信を行うことを目的として施設見学を実施しております。組合市町である那覇市と南風原町から出るごみを処理しているため、施設見学者は、小学校及び中学校の児童・生徒や自治会などの住民を中心に受け入れており、平成27年度実績では、全体の施設見学者数の約80%を占め、市民及び町民への施設見学の目的は十分に果たしていると考えております。

平成27年度、平成28年度の見学者の詳細を確認したところ、企業はありませんでしたが、大学につきましては、環境に関連のある学生が見学に訪れております。施設見学者割合の数値に関係なく、本組合の施設見学が、環境を考える学習の場としての役割を果たしていると考えております。

また、本組合の環境事業を知らせる広報の方策につきましては、ホームページの掲載方法などの工夫を検討したいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

答弁どうもありがとうございました。

県内には、環境衛生学や公害、環境教育など、当施設の環境施設に関する学問分野

を有する名桜大学や琉球大学があります。それにまた、看護学校や看護大学などでは公衆衛生学を学びますが、これは当施設の基本的考えであるところの公害防止と環境保全への配慮を研究する学問だと考えます。年間40人余りの当施設における大学関係者の見学数の低さが、この学問領域の人たちを取り込めていないのではないかとの私の質問でありました。

県内の大学に学ぶ研究する知識者層にも、当施設の事業に関心を高めてもらえるよう前向きにアプローチし、当施設が公害防止と環境保全に配慮した施設であるとのことをアピールしてほしいと思います。

インターネットで情報を配信されています当施設のホームページを見てみますと、当施設は「私たちの取り組み」とのタイトルで「環境に優しいごみ処理施設を目指して」とあります。そして、那覇・南風原クリーンセンターにおいては、環境教育の場所として活用していただくため、ごみに関する学習が興味深くできるような見学ルートを整備し、当ホームページで情報を発信しています。答弁いただきましたように、確かに当施設のクリーンセンターは自治体主導の施設であって、民間の営利団体が集客活動に重きを置くのとは運営理念が違いますので、インターネットのホームページでの情報配信の段階をよしとしないといけないかもしれません。それは理解します。

那覇市・南風原町環境施設組合の議員の1人といたしましては、我が施設の存在が大きく社会貢献していることを環境科学を研究する関係者などにも知ってほしいと、大学関係の施設見学者数の低さから感じたものです。以上、質問を終わります。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ハイサイ、おはようございます。那覇市議会公明党の野原嘉孝です。2月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は、テーマを一つに絞って、環境の杜ふれあい公園事業について、何点か確認させていただきたいと思います。一問一答でよろしいですか。今さらではありますけれども、(1)事業概要については、これまでも説明を受けてまいりました。公園のコンセプト及び特徴について、より具体的に改めてまた確認したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

ご質問の、公園の事業コンセプト、特徴については、本公園の周辺地域は、緑に覆われ、敷地沿いを流れる安里川上流の水路とその周辺に残る貴重な自然が多様な生物を育ててきたことから、環境学習の場として位置づけており、“自然に触れ合い、学び遊べる”緑の杜としております。

また、特徴については、地域住民の意見、提案を反映して、水辺観察ゾーンでの水辺生物の学習や既存樹木を移植活用し、緑の杜で遊び学べるゾーンなどを整備してまいります。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

これ全部確認したのですが、ビオトープだったり、自然と触れ合い、また生物学習の場にもなる公園ということで、すばらしい計画でありますけれども、ただ、平成26年度から、たしかスタートしていると思います。ただ、議員の1人として、このビ

ジュアル的なものが目に見えるような感じで、まだイメージがわからないものですから、その完成予想図のパーツや図面等は、色づけされた図面等は、そういったものはもうそろっているのでしょうか。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

図面のほうはある程度でき上がっておりまして、これから工事に着手するということでございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

言葉や文章だけでは、それぞれ、お互いがイメージするものも変わってくると思いますので、できれば出して、それぞれの組合議員に対しても、こういう感じですよという形でぜひ提示していただきたいと要望したいと思います。

次に移ります。(2)これは先ほど花城清文議員からもありましたけれども、この事業計画の現況と今後の見通しについて、特に用地・物件補償の状況についてお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

ご質問の事業計画の現状と今後の見通し、特に用地・物件補償の取り組み状況についてお答えいたします。

本公園は、面積3.6ヘクタール、総事業費9億6,000万円の近隣公園として平成26年4月に事業認可を受け、平成30年度完了に向けて取り組んでおり、事業費ベースでの進捗率は平成28年度末において、計画ベースでは約70.8%となっておりますが、実績見込みでは約50.5%となっております。

早期の用地確保を行うことにより、現計画のとおり平成30年度の事業完了を目指していきたいと考えております。

用地・物件補償18件のうち、平成28年度末で10件完了を見込んでおります。残り8件の用地・物件補償のおくれに関しては、補償単価に納得いかないものが3件、契約見込みであるが、相続手続や代替地確保のおくれによるものが5件あります。今後も、粘り強く交渉し、早期の用地確保に取り組み、計画区域をしっかりと公園として整備してまいりたいと考えております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

確認の意味でお伺いしたいのですが、用地補償の交渉というのは、どれぐらいの頻度で当たっているのかというのを確認したいと思います。それと、私の経験からしますと、条件は、また提示しても、提示するだけでこちら側の条件だけ言って、そういう姿勢で待つという形ではいけないかと思っております。また、こちらの条件を交渉して説明するだけでもだめで、とにかく、何度でもお会いする中で、相手の話をしっかり聞いていく中で、意外なところで、すっと納得していただくということがありますので、頑張っていたきたいと思えますけれども、もしわかるのであれば、この頻度の確認をお願いしたいと思います。

○議長(平良仁一)

桃原健クリーンセンター主幹。

○クリーンセンター主幹(桃原健)

現在、地権者のほうと交渉の回数ということではありますが、実際、電話も含めて月に一、二回とか、それぐらいの頻度となっております。今おっしゃったように、やはり何回も足を運んでやらないといけないと

思っております。これからももっと頑張っております。よろしく申し上げます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

事業の中で一番大変な裏方の作業で、大変だと思えますけれども、しっかり頑張っていたきたいと思えます。誠意を見せれば、必ず納得していただけるかと思えますので、頑張ってください。

次に(3)です。磁気探査業務の目的と費用の分担状況についてお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

ご質問の磁気探査業務の目的と費用負担についてお答えいたします。

目的については、不発弾等の有無、埋没位置を把握し、適切に除去を行うためであり、費用負担については、国庫補助金2分の1、施設組合負担2分の1となっております。以上でございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ありがとうございます。

不発弾の有無を確認する、当たり前のことですがけれども、念のために確認しました。また国庫補助金と組合施設の2分の1ずつ、50%ずつという負担はそういうことでありました。本来ならば、不発弾が出てきた場合の処理費用を、この磁気探査の公共、民間問わず、全額国の負担でなすべきと考えております。これは私どもの仕事として、今後とも国にしっかり求めてまいりたいと思えます。確認でございました。

次に最後の(4)公園のトイレの設計について詳しく教えていただきたいと思いま

す。

○議長(平良仁一)

高江洲クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

ご質問のトイレの設計についてお答えいたします。

場所については、公園東側の駐車場近くに1カ所と、公園西側の環境の杜ふれあいの後ろ側で、幼児用遊具や健康遊具の近くに1カ所の計2カ所を予定しております。

規模については、男子小便器2基、男子大便器1基。女子大便器2基、簡易型オストメイト対応の多目的トイレ1室を予定しております。なお、どなたでも利用しやすいように、手すり等の設置も検討してまいりたいと考えています。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

このオストメイト対応の多目的トイレを設置すると聞いて安心いたしました。これは、再質問で要望しようかと思っていたのですが、手すりとバトンとかをつけるとお答えしましたので、これ以上再質問しないでおこうと思います。

とにかく、公園のトイレで非常に気になるのが、多目的トイレ以外でもこのバトンとか手すりがついていなくて、よく見るとトイレトペーパーの設置器具がほとんど壊れていると。何が原因かと思っていたのですが、みんな手すりにつかまって立とうとしたりして、それで壊れているのだろうというのが、調べた中でわかってきました。ですから、最初からわかっていること、そんなに高い金額でもないと思いますので、ちょっとした工夫で利用者に喜んでいただけるようなバリアフリー化という形で、手すりなりバトンなり、工夫して、どこにど

うつけるかというのはあると思うのですが、それを工夫しながらやっていただきたいと要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。日本共産党の古堅茂治です。一般質問を行います。

最初に、来年度予算にも計上されていいますが、焼却設備定期修繕と基幹的設備改造工事の関連、それによる費用圧縮効果などを伺います。

○議長(平良仁一)

中田クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

古堅茂治議員の一般質問の1番目、「焼却設備定期修繕と基幹的設備改造工事の関連、費用圧縮効果等」についてお答えいたします。

焼却設備定期修繕は、機器類の清掃・点検及び部品類の交換等を行うものであり、一方、基幹的設備改造工事は、機械類の更新を行うものであります。よって、焼却設備定期修繕と基幹的設備改造工事との連携をとることにより、焼却設備の停止期間を最小限にとどめ、那覇市及び南風原町のごみ処理に影響を与えないように、修繕及び工事を行うものであります。

また、基幹的設備改造工事による機器類の更新まで、焼却炉の耐火物や火格子等の補修を最小限にとどめることや、足場架設を共有すること等により、年間約1億円の修繕費用の削減効果が見込まれております。以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

基幹的設備改造工事を行うことで、年間1億円の費用圧縮、節約ができるという答弁でした。取り組み、高く評価いたします。

次に、本議会は昨年の練馬区焼却炉視察を行いました。その中で、東京都清掃局のプラントメーカーの言いなりにならない修繕費用精査、無駄のない税金使用のあり方について、多く学ぶものがありました。そこで、本組合でもプラントメーカーの言いなりにならない焼却設備定期修繕、基幹的設備改造工事などの費用の精査に頑張る努力をされております。そこで、その取り組みと課題を伺います。

○議長(平良仁一)

中田クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

古堅茂治議員の一般質問の2番目、「本組合での焼却設備定期修繕、基幹的設備改造工事などの費用の精査への取り組みと課題等」についてお答えいたします。

修繕費用の精査につきましては、国土交通省の「積算基準」に基づく、「公共工事労務単価」及び「公益社団法人全国都市清掃会議」発行の「積算要領」を用い、さらに、これまでの作業実績も参考にして設計額を算出しております。

また、基幹的設備改造工事の設計金額の算定方法については、プラントメーカーからの見積書について、循環型社会形成推進交付金交付要綱で定められた積算基準に基づいて査定し、積算を行っております。さらに、必要に応じて全国都市清掃会議から技術的助言を受けております。今後も、これらの修繕及び工事等を積算・設計及び監督する職員の技術力向上のため、全国都市清掃会議主催の技術研修会等への派遣を行ってまいりたいと考えております。以上

でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

答弁にはなかったのですが、技術職員の配置、それによって精査能力が非常に高まっていると思います。その技術職員の頑張りを高く評価したいと思うのですが、さらなる精査能力のアップ、そのためには、技術職員の拡充が必要だと思っております。今後の取り組みについて伺います。

○議長(平良仁一)

中田クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(中田光信)

古堅茂治議員の再質問、「技術職員の拡充」についてお答えいたします。

技術職員につきましては、本組合の安全・安定的な維持管理並びにプラントメーカー等と対等に調整を行う役割を担っており、適正な工事価格による請負契約の締結や分離分割発注による費用節減等、これまでも多くの成果を上げているものと考えております。

本組合の管理運営体制を一層充実し強化を行うためにも、プロパー職員の拡充につきましては、必要性を感じており、今後も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

答弁にもありましたプラントメーカーと対等に渡り合うには、それなりの知見を持った専門家、技術職員が必要です。それゆえに、本組合には2名ですか、技術職員をプロパーで採用して、その職員の頑張りで大分その精査能力は高まって、プラントメーカーとも対等に渡り合えるというところ

ろまできています。さらなる拡充をお願いしたいと思います。

それでは次に、環境の杜ふれあいの実績・課題について伺います。

○議長(平良仁一)

上間総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

古堅茂治議員の一般質問の3番目、環境の杜ふれあいの実績・課題についてお答えいたします。

初めに、環境の杜ふれあいの実績につきましては、個人・団体を含めた「利用者人数」の多さだと思っております。基本計画書によりますと利用者人数は当初約7万人から10万人を見込んでおりましたが、開業の翌年度より年間約18万人が利用されており、直近の3年間は、平成25年度が約19万2,000人、平成26年度が約17万2,000人、平成27年度が約19万7,000人を記録しました。本施設が、那覇市民・南風原町民を初め、多くの皆様から親しまれ、利用していただいている地域への還元施設だと自負しております。

次に、環境の杜ふれあいの課題につきましては、経年劣化などに伴う設備機器の更新が必要になると考えており、今後、指定管理者と協議し、経年劣化が激しい設備機器及び使用頻度が高い設備機器などで優先順位を確認し、設備機器の取りかえを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

南風原町民、那覇市民、そして多くの皆さんに親しまれている、その還元施設である環境の杜、今後とも課題克服に頑張ってください。終わります。

○議長(平良仁一)

これもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

○議長(平良仁一)

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成29年(2017年)2月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会いたします。

イッペー、ニフェーデービタン。お疲れさまでした。

(午前10時55分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議 長

平良 仁一

署名議員

多和田 菜子

署名議員

大城 勝